

広島市立北部医療センター安佐市民病院（仮称）
周術期患者情報システム
技 術 仕 様 書

地方独立行政法人 広島市立病院機構

1 調達物品の背景及び目的

術前から術後まで（周術期）の手術に関連した患者情報を一元管理し、すべてのデータに対する柔軟な検索を行うことは診療の質の担保と医療安全管理上重要である。広島市立安佐市民病院では2005年11月の電子カルテシステム導入とともに部門システムとして周術期患者情報システムを導入している。

2015年9月の電子カルテ更新時にこの部門システムを更新し現在に至っている。このシステムの導入により、手術スケジュールの作成、術前診察、術後回診、医事請求に加えて、手術時の生体情報モニタを統合管理することができるようになった。過去15年以上にわたり、安定したシステムの供給とともに業務の効率化が図れている。

このシステムの備えるべき要件は、

- ① HIS その他外部システムとの連携機能やWebベースの術前、術後機能など周術期全体をカバーする豊富な機能に加を有することに加え、利用者認証、記録の履歴保存など電子カルテと連携して、または一部として総合病院情報システムに組み込むことが可能であること。
 - ② Webブラウザをベースとした手術、麻酔申し込み機能により、病棟からの申し込みをスケジュールリングに直接リンクすることが可能であること。
 - ③ 確定した手術予定情報はWebブラウザで病棟から確認することができること。
また、豊富な外部機器連携、HIS その他システムとの連携および優れたGUI（グラフィカルユーザインタフェース）により、記録時間の大幅な短縮と麻酔記録、看護記録での二重記録防止など記録の効率化を通して患者管理に集中でき、ひいては周術期全体を通じた業務効率化を図れること。
 - ④ 麻酔記録、手術記録をベースとした麻酔伝票、手術伝票の作成機能により、保健請求漏れを大幅削減できること。さらに統計や台帳管理の機能を有し、日本麻酔科学会への各種の報告や学会認定医、専門医、指導医の申請が容易になること。
- である。

2 調達物品名及び構成内容

周術期患者情報システム	一式
（構成内容）	
（1）手術部門システム	
1-1）メインサーバ	一式
1-2）バックアップサーバ	一式
1-3）波形保存サーバ	一式
1-4）HIS ゲートウェイサーバ	一式
1-5）データ保存用サーバ	一式
1-6）無停電電源装置	一式
1-7）管理者用端末	一式

(2) 手術部門システム（ハードウェア/クライアント：下記の機器は電子カルテシステムや他の部門システムでの調達ハードウェアと共用可能な場合は、以下の調達は不要とする。）

- | | | |
|------|---------------|----|
| 2-1) | センター用端末 | 一式 |
| 2-2) | 麻酔記録用端末 | 一式 |
| 2-3) | 看護記録用端末 | 一式 |
| 2-4) | 人工心肺記録用端末 | 一式 |
| 2-5) | ステータスマニタ端末 | 一式 |
| 2-6) | 血液ガス分析装置接続用端末 | 一式 |

(3) 手術部門システム<周辺機器>

（周辺機器：下記の機器は電子カルテシステムや他の部門システムでの調達ハードウェアと共用可能な場合は、以下の調達は不要とする。）

- | | | |
|------|---------------|----|
| 3-1) | ネットワークスイッチ | 一式 |
| 3-2) | A4カラーレーザープリンタ | 一式 |
| 3-3) | ステータス用モニタ | 一式 |

(4) 手術部門システム<ソフトウェア>

- | | | |
|-------|---------------------|----|
| 4-1) | 更新要件 | 一式 |
| 4-2) | 基本要件 | 一式 |
| 4-3) | 手術申込参照/手術スケジュール表示機能 | 一式 |
| 4-4) | センター機能 | 一式 |
| 4-5) | 術前回診機能 | 一式 |
| 4-6) | 麻酔記録機能 | 一式 |
| 4-7) | 看護術前・術後訪問機能 | 一式 |
| 4-8) | 術中看護記録 | 一式 |
| 4-9) | 人工心肺記録機能 | 一式 |
| 4-10) | 検索・統計機能 | 一式 |
| 4-11) | 医療機器連携 | 一式 |
| 4-12) | 病院情報システム連携 | 一式 |

(5) 既存システムデータ移行 一式

(6) 生体情報モニタ 一式

(7) 生体情報セントラルモニタ 一式

(8) 手術部門システム連携 一式

(9) 設置条件、サービス及びサポート

9-1) 設置条件

9-2) サービス体制

9-3) サポート体制

以上、搬入、据付、配線、配管、調整を含む

3 技術的要件の概要

- (1) 本調達物件に係る性能、機能および技術等（以下「性能等」という。）の要求要件（以下「技術的要件」という。）は、別紙のとおりである。
- (2) 技術的要件は、全て必須の要求要件である。
- (3) 必須の要求要件は、本院の必要とする最低限の要求要件を示しており、入札機器の性能等がこれを満たしていないとの判断がなされた場合には不合格となり、落札決定の対象から除外する。
- (4) 入札機器の性能等が技術的要求を満たしているか否かの判定は、広島市立安佐市民病院医療機器選定委員会から委嘱を受けた病院事務室及び広島市立病院機構本部事務局の入札契約審査会を事務局として管理する契約課において、本調達物件に係る技術仕様書に対する提案やその他入札説明書で求める提出資料の内容を審査して行う。
- (5) 入札機器の構成においては、全て新品であること。引き上げ品等使用している場合は入札決定の対象から除外する。

4 その他

- (1) 仕様に関する留意事項
 - ① 入札機器のうち医療用具に関しては、入札時点で「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（旧薬事法）」に定められている製造の承認を得ている機器であること。
 - ② 本調達物件は、入札時点で製品化されていることを原則とする。但し、入札時に製品化されていない機器で応札する場合は、技術的要件を満たすことが可能な旨の説明書、開発計画書、納期に間に合うことの根拠を十分に説明できる資料および確約書等を提出すること。
- (2) 提案に関する留意事項
 - ① 提案に際しては、提案された装置が本仕様書の要求要件をどの程度満たすか、あるいはどのように実現するかを要求要件ごとに具体的に、かつ分かり易く、記載すること。従って、本仕様書の技術的要件に対して、単に「はい、できます。」「はい、提案します。」といった回答の提案書のため、評価が不可能である場合は提案書としてみなさず不合格とする。
 - ② 提出資料等に関する照会先を明記すること。
 - ③ 提出された内容について、ヒアリングを行う場合があり、ヒアリングについて打診を受けた場合は、必ず対応すること。